

第113回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年3月26日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)



開催場所

府中商工会議所会館
広島県府中市元町445番地の1

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

会社提案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

株主提案

- 第4号議案 剰余金処分の件
- 第5号議案 日本事業の継続的な価格適正化の検討
委員会の設置に関する定款の一部変更

目次

第113回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3
インターネットによるライブ配信 及び事前質問のご案内	6
株主総会参考書類	8
事業報告	24
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53
トピックス	60

- 本株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様に対して、一律に株主総会資料を書面にてお送りしております。
- 当日は、株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご視聴いただけますようお願い申し上げます。



リョービ株式会社

証券コード：5851



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5851/>



ごあいさつ

技術と信頼と挑戦で、健全で活力にみちた企業を築く。

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

リョービグループは「技術と信頼と挑戦で、健全で活力にみちた企業を築く。」を企業理念とし、その具現化を進めております。お客様や社会のニーズに応え、独創的で高品質な商品やサービスを創造し、提供することにより、かけがえのない存在になることを目指しております。

2024年における当社グループを取り巻く環境は、資源・エネルギー価格の高止まり、物価高や為替の変動など、先行き不透明な状況が続きました。自動車産業では認証不正問題などで国内の生産が停滞、また、急速にEV(電気自動車)シフトが進む中国では、日米欧自動車メーカーの苦戦が伝えられました。一方で、EVの需要が鈍化する米国では、ハイブリッド車を中心に自動車の販売台数が増加しました。

変革が進む自動車産業においては、今後一層、車体部品などを中心に軽量でリサイクル性に優れ、複雑な形状を成形できるダイカストのニーズが高まることが予想されます。こうした中、当社では6,500トンのダイカストマシン導入により、3月から大型製品の試作サービスを開始します。ものづくりにも変革の波が押し寄せるなか、将来を見据えた事業展開を図っていきます。

2025年が初年度となる中期経営計画(2025年－2027年)をスタートさせました。3つの基本方針「市場におけるプレゼンスの向上」「安全で働きやすく健康で活力ある職場づくり」「環境・社会課題への対応」を掲げ、ステークホルダーとの信頼関係を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

株主の皆様には引き続きご理解とご支援を賜りますとともに、今後とも末永くご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

浦上 彰

2025年3月

株主各位

(発送日) 2025年3月7日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月4日

広島県府中市目崎町762番地

リョービ株式会社

代表取締役社長 浦上 彰

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト
に「第113回定時株主総会招集ご通知」を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、
ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、表紙右下及び3ページに記載の「スマート招集」にアクセスいただくことで、スマートフォン・タ
ブレット・パソコン向けの招集通知がご覧いただけます。

当社ウェブサイト

https://www.ryobi-group.co.jp/ir/shareholders_meeting.html

電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲
載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名
(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確
認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、2025年3月25日(火曜日)午後5時までにインターネット等または書面(郵送)により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は、6・7ページをご確認ください。

敬 具

1 日 時 2025 年 3 月 26 日 (水曜日) 午前 10 時 (受付開始 午前 9 時)

2 場 所 広島県府中市元町445番地の1
府中商工会議所会館

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

- 3 目的事項 報告事項
- 第113期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の第113期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 会社提案
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 株主提案
- 第4号議案 剰余金処分の件
- 第5号議案 日本事業の継続的な価格適正化の検討委員会の設置に関する定款の一部変更

以 上

株主総会招集手続きに関するその他事項

1. 書面交付請求による交付書面について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

①事業報告の会計監査人に関する事項及び業務の適正を確保するための体制 ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

2. 電子提供措置事項の修正について

電子提供措置事項を修正する必要があるが生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の **3つの方法** がございます。



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後5時到着分まで



株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



1
2
3

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能
スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

インターネット等による議決権行使が身近に
インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネット等による議決権行使がより身近になります。

マルチデバイスに対応
株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



ご注意事項

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- インターネット等と議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使書における議案に対する賛否の表示がない場合の取り扱い

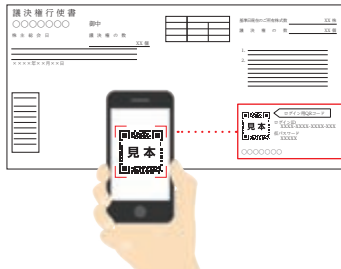
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。（5ページを参照）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使期限

2025年3月25日（火曜日）午後5時まで

お問い合わせ内容	窓 口	ご連絡先
議決権行使ウェブサイトに関する内容	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク	通話料無料/0120-173-027 受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

書面による議決権行使のご案内

本株主総会の議案には、当社提案(第1号議案から第3号議案)、株主様の提案(第4号議案及び第5号議案)があり、議案の内容は後記の株主総会参考書類に記載のとおりですが、**当社取締役会は、株主様の提案である第4号議案及び第5号議案には反対しております。**

議決権の行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類に記載の議案内容等をご確認のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、各議案についての賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以下に、議決権行使書における賛否の記入例をご案内させていただきます。

議決権行使書における賛否のご記入例

議決権行使書		〇〇〇〇株 〇〇〇〇個	
リョービ株式会社 御中		1. _____	
		2. _____	
		3. _____	
会社提案議案			
議案	原案に対する賛否		
第1号	賛 否		
第2号	賛 否		
第3号	賛 否		
	但し を除く		
株主提案議案			
議案	原案に対する賛否		
第4号	賛 否		
第5号	賛 否		
		 ログイン用QRコード	
		ログインID 仮パスワード	

第1号議案から第3号議案については、会社提案です。

第4号議案及び第5号議案は株主様からのご提案です。取締役会としては**反対**しております。詳細は招集通知の19～23頁をご参照ください。

▶ **こちらに、各議案の賛否をご記入ください。**

★【会社提案】のすべてに**賛成**し、【株主提案】のすべてに**反対**する場合

会社提案議案

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
	但し	を除く

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第4号	賛	否
第5号	賛	否

★【会社提案】のすべてに**反対**し、【株主提案】のすべてに**賛成**する場合

会社提案議案

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
	但し	を除く

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第4号	賛	否
第5号	賛	否

インターネットによるライブ配信及び事前質問のご案内

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。また、決議事項や報告事項に関する事前質問もインターネット上で受け付けますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ライブ配信のご視聴方法

配信日時：2025年3月26日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ウェブサイトは、午前9時30分頃開設予定です。

- 1 以下のサイトまたは議決権行使書用紙裏面のQRコードにてアクセスしてください。

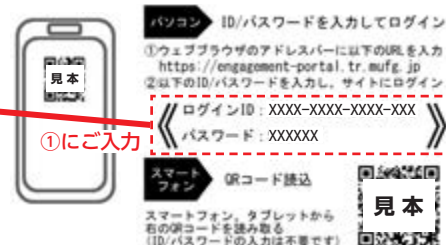
株主総会オンラインサイト：<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- 2 アクセスした後、以下のログインID及びパスワードのご入力をお願いします。

【株主総会オンラインサイト「Engagement portal」のご案内】

- (1) 株主様認証画面（ログイン画面）

<<議決権行使書用紙裏面をご参照>>



- ① 議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③ 「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます) ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) ポータルサイト(株主総会当日)

- ① ポータルサイトに表示されている以下「当日ライブ視聴」をクリック



- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリック
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

事前質問の受付

受付期限：2025年3月18日(火曜日)午後5時まで

株主総会オンラインサイトの受付フォームに質問内容をご入力ください。

ポータルサイトに表示されている以下「事前質問」をクリックし、質問を入力の上ご送信ください。



ご注意事項

- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席と認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使につきましては、インターネット等または同封の議決権行使書の郵送による事前の行使をお願い申し上げます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- 機器や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等はご遠慮ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は株主様のご負担となります。
- ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で一人につき1問とさせていただきます。
事前にいただいた質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問については、当日回答をさせていただきます。すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解ください。また、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

■ライブ配信(ログインID・パスワード)専用サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL：0120-676-808

受付日時 2025年3月7日(金曜日)から3月26日(水曜日)まで ※土・日・祝日を除く
午前9時から午後5時まで〔3月26日(水曜日)は、株主総会終了時まで〕

■ライブ配信の接続(動画プレイヤーの視聴不具合等)に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ TEL：03-4335-8054

受付日時 2025年3月26日(水曜日)
午前9時から株主総会終了時まで（株主総会当日限りとなります）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に連結業績の向上を図り、成長投資と株主の皆様への安定した利益還元の維持を基本にしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通株式 1 株につき 42.50円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより中間配当金(1株につき42.50円)と合わせて、当期の年間配当額は、1株につき85円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

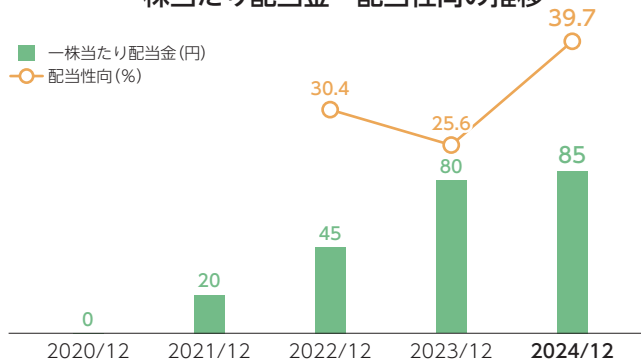
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 42.50円 総額 1,375,651,815円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日

一株当たり配当金・配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

第3号議案 取締役7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(7名)は任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、任意の指名報酬諮問委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性 別	現在の当社における地位及び担当			
1	浦上 彰	男性	代表取締役社長	再任		
2	藤井 和彦	男性	取締役 経営企画本部本部長	再任		
3	谷藤 英樹	男性	取締役 ダイカスト企画開発本部本部長 利優比压铸(大連)有限公司 董事長 利優比压铸(常州)有限公司 董事長 利佑比(上海)商貿有限公司 董事長	再任		
4	大岡 哲	男性	社外取締役	再任	社外	独立
5	伊香賀 正彦	男性	社外取締役	再任	社外	独立
6	伊藤 麻美	女性	社外取締役	再任	社外	独立
7	荒井 洋一	男性	社外取締役	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

う ら か み あ き ら
浦 上 彰
(1965年5月20日生)

所有する当社の株式数 57,100株
当社との特別の利害関係 なし



再 任

男 性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社
1989年 7月 当社海外子会社(米国アリゾナ州)に3年間出向
2003年 6月 当社執行役員
2005年 6月 当社取締役 執行役員
ダイカスト本部副本部長兼企画管理部長、マーケット開発担当
2007年 6月 当社取締役
リョービマジクス株式会社 代表取締役社長
2011年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として当社の経営方針の決定、経営体制の構築、経営人材育成に取り組んでおります。また、企業理念に基づく経営を実践し、強力なリーダーシップのもと、当社グループを牽引しております。これまでの実績と経験を踏まえ、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

ふじ い かず ひこ
藤井 和彦
(1963年10月24日生)

所有する当社の株式数 4,600株
当社との特別の利害関係 なし



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月 当社入社
2019年 5 月 当社執行役員 ダイカスト企画開発本部本部長
2021年 1 月 当社執行役員 経営企画本部本部長（現任）
2024年 3 月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社においてダイカスト事業の運営や経営企画部門での全社の経営に携わり、豊富な職務経験と知見から、当社グループにおける企業価値の向上と持続的成長に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

谷 藤 英 樹
(1961年10月1日生)

所有する当社の株式数 5,900株
当社との特別の利害関係 なし



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2014年11月 リョービダイキャスト(USA)株式会社
上級副社長(出向)
2019年 5 月 当社執行役員 ダイカスト金型本部本部長
2022年 5 月 当社執行役員 ダイカスト企画開発本部本部長 (現任)
2024年 1 月 利佑比(上海)商貿有限公司 董事長 (現任)
2024年 3 月 当社取締役 (現任)
利優比压铸(大連)有限公司 董事長 (現任)
利優比压铸(常州)有限公司 董事長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

利優比压铸(大連)有限公司 董事長
利優比压铸(常州)有限公司 董事長
利佑比(上海)商貿有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

当社においてダイカスト事業の運営や国内外グループ会社の経営に携わり、豊富な職務経験と知見から、ダイカスト事業を発展させ、当社グループにおける企業価値の向上と持続的成長に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

お お お か さ と し
大岡 哲
(1951年4月24日生)

所有する当社の株式数 4,400株
当社との特別の利害関係 なし



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
2002年 5月 同行審議役
2003年 4月 日本大学 教授
2003年 4月 慶應義塾大学 講師
2003年 4月 中央大学大学院 講師
2003年 6月 当社社外監査役
2006年 6月 当社社外取締役(現任)
2012年 6月 リンテック株式会社 社外取締役

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

豊かな国際経験と深い学識経験などを活かして、当社の経営上有用な指摘や意見をいただいております。特に取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言などをいただくことを期待しており、引き続き社外取締役として当社のガバナンスの強化に貢献していただけるものとして考え、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大岡 哲氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏の再任が承認可決された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出を継続する予定であります。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって18年9ヶ月となります。
4. 当社は、社外取締役候補者である同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

5

い か が ま さ ひ こ
伊 香 賀 正 彦

(1955年5月14日生)

所有する当社の株式数 3,000株
当社との特別の利害関係 なし

再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

2000年 3月 トーマツコンサルティング株式会社
(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)
代表取締役社長

2010年10月 同社取締役会長

2013年11月 有限責任監査法人トーマツ CSO(最高戦略責任者)

2016年 4月 伊香賀正彦公認会計士事務所 代表 (現任)

2016年 5月 プラジュナリンク株式会社 代表取締役 (現任)

2016年 6月 森永乳業株式会社 社外監査役

2017年 3月 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役

2017年 6月 当社社外取締役 (現任)

2022年 6月 参天製薬株式会社 社外監査役

2024年 6月 参天製薬株式会社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

伊香賀正彦公認会計士事務所 代表
プラジュナリンク株式会社 代表取締役
参天製薬株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

公認会計士としての財務及び会計に関する知見、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営について適宜、指摘や意見をいただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 伊香賀 正彦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏の再任が承認可決された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出を継続する予定であります。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
4. 当社は、社外取締役候補者である同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

6

いとう まみ
伊藤 麻美
(1967年11月24日生)

所有する当社の株式数 0株
当社との特別の利害関係 なし



再任

女性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

2000年 3月 日本電鍍工業株式会社 代表取締役（現任）
2012年 4月 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長（現任）
2012年 7月 株式会社ジュリコ 代表取締役社長（現任）
2015年 5月 一般社団法人埼玉県経営者協会 副会長（現任）
2020年 6月 株式会社きもと 社外取締役（現任）
2021年 4月 一般社団法人なでしこ 副代表理事（現任）
2021年 5月 埼玉県鍍金工業組合 理事長（現任）
2023年 3月 当社社外取締役（現任）
2023年 6月 株式会社マンガム 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

日本電鍍工業株式会社 代表取締役
日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長
株式会社ジュリコ 代表取締役社長
株式会社きもと 社外取締役
株式会社マンガム 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

女性企業経営者としての幅広い経験と国際経験などを活かして、当社の経営上有用な指摘やご意見をいただいております。経営状況の監視役としての役割を期待しており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 伊藤 麻美氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏の再任が承認可決された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出を継続する予定であります。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、社外取締役候補者である同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

7

あら い よう い ち
荒井 洋一
(1944年4月25日生)

所有する当社の株式数 1,800株
当社との特別の利害関係 なし



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年4月 荒井洋一法律事務所(現 荒井総合法律事務所)所長(開設)
(現任)
1990年1月 株式会社図研 社外監査役
2012年6月 当社社外監査役
2016年6月 株式会社図研 社外取締役
2024年3月 当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

荒井総合法律事務所 所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

弁護士としての知識と法律事務所所長としての広い視野と幅広い経験及び当社社外監査役としての経験を活かして、当社の経営上有用な指摘や意見をいただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 荒井 洋一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏は、2024年3月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任し、取締役役に就任しております。
3. 同氏の再任が承認可決された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出を継続する予定であります。
4. 同氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者である同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会、監査役会の構成及び各役員の専門性は、以下のとおりとなります。

知識・経験項目	取締役							監査役		
	社 内			社 外				常 勤	社 外	
	浦上 彰	藤井 和彦	谷藤 英樹	大岡 哲	伊香賀 正彦	伊藤 麻美	荒井 洋一	鈴木 隆	畑川 高志	平野 高志
企業経営	●	●	●		●	●		●	●	
グローバル 経験	●	●	●	●		●			●	●
マーケティング	●					●		●		
技術		●	●		●			●		
財務・会計				●	●				●	
人材開発	●			●						
リスク管理・ ガバナンス・ コンプライアンス				●	●	●	●		●	●
主な資格など				学識経験者	公認会計士 企業経営者	企業経営者	弁護士		企業経営者	弁護士

(注) 上記スキルマトリクスは各人の全ての専門性を表すものでなく、特に期待される項目を4つまで記載しております。

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

第4号議案及び第5号議案は、株主様1名からのご提案（以下「本株主提案」といいます。）によるものであります。

なお、提案の内容及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

第4号議案 剰余金処分の件

1. 提案の内容

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株当たりの配当金額(以下「1株配当」という。)として、206円から、第113回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく1株配当を控除した金額を配当する。

2024年12月期1株当たりの純資産の100分の4について1円単位未満を切り捨てた金額が206円と異なる場合は、冒頭の206円を、2024年12月期1株当たり純資産の100分の4について1円単位未満を切り捨てた金額に読み替える。

尚、配当総額は、当社の第113回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第113回定時株主総会の開催日の翌日

尚、本議案は第113回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立且つ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

2. 提案の理由

本議案は、1株当たり純資産の100分の4、すなわち純資産配当率(以下「DOE」という。)4%に相当する配当を企図した議案です。

2023年1月に東京証券取引部から公表された「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」において、継続的にPBR1倍を割れている企業は改善に向けた方針や具体的な取り組みが必要との考えが示されております。

当社は、過去10年以上にわたってPBR1倍を大きく下回っており、2023年12月決算説明会資料にて「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表していますが、2025年1月10日現在においてPBRは0.44倍と異常に低い水準で推移しています。

当社の株主資本コスト8～9％程度に対してROEは5％程度で推移しています。これは過去の過大な設備投資による規模拡張路線を行ったものの利益は十分に稼げていないこと、さらには還元水準が配当性向30％と低く、十分な株主価値向上策を行えていないことが要因です。この方針が継続されている以上、今後の企業価値向上は望めません。株主還元においては、中長期的な企業価値の向上に向けて、積極的な利益還元を行い、自己資本の過剰積み増しを行わずにコントロールしていく方針を明確にすることが望ましいと考えます。

そのため、提案株主は、当社の株価の評価の改善を図るために、株主への一定水準の還元を保証すること、すなわちDOEを株主還元方針に導入し、DOE4％相当の金額の配当とすることを提案します。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案（第4号議案）に**反対**いたします。

（反対の理由）

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な経営方針の一つとして位置づけており、中長期的な業績の向上を図り、成長投資と株主の皆様への安定した利益還元の維持を基本としております。また、安定的な配当継続に加え、配当性向30％程度を目途に諸条件を勘案し株主の皆様への利益還元を決定しております。

この方針に基づき、一株当たり配当金は2022年12月期、2023年12月期と続けて増配し、2024年12月期も85円(配当性向39.7%)と増配を継続し、配当性向30％を大きく上回る配当を実施する予定です。

また、当社は長期的に目指す2035年度のありたい姿を明確にしたうえで、2025年2月13日付けで「中期経営計画(2025年-2027年)」(以下「中期経営計画」といいます。)を発表いたしました。「私たちの知恵と行動で未来を拓く～Challenge 2027～」をスローガンとし、3年間で約700億円の成長投資を行い、経営基盤の更なる強化・安定を図り、外部環境の変化に強い企業体質の構築を目指していきます。

中期経営計画では営業キャッシュフローを中心に財務の安定性を確保しながら、有利子負債の活用や政策保有株式の売却等による資本効率の改善を実施します。それらをコアビジネスであるダイカスト事業の成長投資やインフラ整備、軽量化・電動化による戦略製品の新規受注対応、将来を見据えた大型部品(ギガキャスト)に対する技術開発投資等、財務の安定性を維持しながら、企業価値向上に資する投資を進めてまいります。

これらの施策は、当社の経営基盤のさらなる強化・安定、及び継続的成長に不可欠であり、長期的な企業価値の向上を通じて、株主の皆様の利益に資するものと考えております。もとより、投資を進めるにあたっては、将来の事業の方向性や収益性等に留意し、その内容を十分に精査・選別して実行していく方針です。

また、当社は資本コストや株価を意識した経営の実現を目指して、PBRの向上およびROE向上や資本コストの低減によるエクイティスプレッドの改善が急務と考えます。ROEは当社が認識している資本コスト8～9％を下回っており、今後の企業価値向上のためには、資本収益性の改善とともに、将来の利益成長期待の醸成が重要と認識しております。中期経営計画の確実な実行による収益力の向上とともに、資本政策への取組みと資本市場との対話等を同時に進めることで、PBRの向上に繋げてまいります。

そのような中、中期経営計画において、株主還元については、経営の最重要課題の一つと位置付けており、株主還元を強化してまいります。具体的には中期経営計画期間中の株主還元としては、累進配当を採用し、初年度は一株当たり100円を下限とし、以後、維持または増配し、総還元性向は40%を目安に実施してまいります。また、自己株式の取得については、最適資本構成も意識しながら株価等を総合的に勘案したうえで、適切な時期・規模で機動的に実施してまいります。

このように当社は、事業の成長こそが企業価値を向上させ、成長投資と株主還元のバランスを考慮することがROEやPBRの向上に不可欠であると考えております。

一方、本株主提案に基づく株主還元を実施した場合、利益の大部分を配当に充てることとなるため、企業価値向上の根幹をなす成長投資の財源を損ない、加えて財務の安定性を失う懸念が高く、結果として、株主の皆様の中長期的な利益を損なうことに繋がりがかねないと認識しております。したがって、本株主提案は、当社が成長戦略を推進するうえで、適切ではないと考えております。

以上により、当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

中期経営計画（2025年-2027年）

RYOBI

キャッシュ・アロケーション（2025年-2027年累計）

成長投資へ優先的に配分、株主還元を強化

キャッシュ・イン

- 大規模投資等に際しては必要に応じレバレッジを活用

- 稼ぐ力の強化により安定的なCFを創出

- 政策保有株式等の売却
 - ・ 資産効率向上に向け、2024年期末残高の50%を目途に縮減

有利子負債活用

営業CF
及び
資産活用等

800億円以上

キャッシュ・アウト

- 戦略投資
 - ・ 軽量化・電動化の戦略製品の新規受注対応
 - ・ 将来を見据えた大型部品（ギガキャスト）の技術開発投資
- コアビジネスであるダイカスト事業を中心とした成長投資やインフラ整備を実施

設備投資
700億円
+
α

株主還元
130億円程度

- 最適資本構成も意識した株主還元強化
 - ・ 初年度は一株当たり100円を下限とし、以後維持または増配（累進配当）
 - ・ 中計期間の総還元性向は40%を目安

- 機動的な自己株取得の実施

第 5 号議案 日本事業の継続的な価格適正化の検討委員会の設置に関する
定款の一部変更

1. 提案の内容

定款に、担当取締役及び社外取締役をメンバーとして、外部アドバイザーの知見も活用しつつ、販売価格の引き上げによる日本事業の収益力向上を図るための検討委員会を設置する旨の規定を追加する。

2. 提案の理由

過去10年間の当社の設備投資を振り返ると、将来成長に向けた新規受注品のための設備投資を理由として、多額の設備投資が行われてきました。一方で、売上高は一定程度拡大したものの、営業利益、営業利益率は低迷したままです。

(参考) 2015年3月期以降の推移

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期	18年12月期	19年12月期	20年12月期	21年12月期	22年12月期	23年12月期	24年12月期
売上高	227,163	254,508	241,251	247,192	216,187	220,519	170,973	198,073	249,521	282,693	292,000
営業利益	9,122	12,832	12,624	13,212	13,579	8,495	-1,789	-1,524	6,969	12,214	8,500
営業利益率	4.0%	5.0%	5.2%	5.3%	6.3%	3.9%	-1.0%	-0.8%	2.8%	4.3%	2.9%

減価償却費は年々増加し、2015年3月期の143億円に対して2023年12月期の185億円と1.3倍になっています。一方で営業利益は2015年3月期の91億円に対して2024年12月期予測の85億円と増加していません。営業利益率は、過去10年間の平均は4.4%(2020年12月期、2021年12月期の赤字決算を除く)と低迷しており、無秩序な規模拡大により、設備投資に見合った十分な利益を生み出せていません。

地域別でみると、製品優位性が評価されていることで利益率が比較的高い北米に対して、日本事業の利益率は4%以下と推測されるにもかかわらず、過去5年間に於いて毎年50億円規模の設備投資を日本事業に行い、2024年12月期には約120億円の設備投資を行ったことは、資本収益性の観点から妥当性がありません。設備投資を行う際には株主資本コストを上回る投資であるかを十分に検証し、適切な価格の引き上げを取引先に対して求めるべきです。さらに、昨今、物流費や燃料費の高騰、賃金上昇などのコストも上昇しています。そうした状況も踏まえ、適切な価格転嫁を行い、上場企業としてあるべき利益率の向上を図るべきです。

また、住建機器事業、印刷機器事業についても、利益率はおおむね5%以下と低調に推移しているにもかかわらず、事業再編の進捗が遅く、資本効率の最適化がなされておられません。

そのため、提案株主は、資本収益性に見合った投資計画の見直し、販売価格の引き上げによる日本事業の収益力の向上を図るための検討委員会の設置を提案します。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案（第5号議案）に**反対**いたします。

（反対の理由）

当社取締役会については、会社経営等に参画した実績を有する独立社外取締役を独立社外取締役比率で過半数となる4名を選任し、客観的立場から経営への助言を受けております。また、中期経営計画策定に際しても、社外の専門家の意見・知見を取り入れながら、社外取締役を含め、十分な議論を行っております。

このほか、重要な意思決定については、社外取締役が四半期ごとに経営会議に参画し、議論するとともに、当該議論を踏まえた上で取締役会に議案を諮っており、特に設備投資に関する議案については、その背景や投資の目的を明確にするとともに、その効果・効率を勘案し、一定の投資回収期間や内部利益率を確保することを十分に検証した上で実施を決定しております。

また、当社は株主・投資家の皆様との対話を深めるため、IR・SR活動の充実を図るとともに、当該活動で頂いたご意見等について、取締役会は適宜報告を受ける等の体制を整備しております。

このように、当社における全般的な戦略については、社外取締役、社外の専門家、及び株主・投資家の皆様等の第三者の視点を反映しながら適切な意思決定を行う体制が既に構築されているものと考えています。エネルギー価格高騰などによるコスト上昇といった外部環境の変化に対応し、持続的な企業価値の向上を図っていくためにも、第三者の視点を取り入れた上記のコーポレートガバナンス体制による検討・協議を実施していくことこそが、何より重要であると考えます。

なお、中期経営計画における当社ダイカスト事業の事業戦略において、適正な価格反映と生産性向上を重点課題と掲げており、これらの諸施策を実施していくことが取引価格の適正化も含めた当社事業の収益性改善に繋がると確信しております。

そもそも、定款は会社の組織及び経営の根本原則を定めるものです。本株主提案において述べられている設備投資と取引価格の適正化には、取締役会の経営判断に属すべき具体的事項が含まれておりますが、それをどのような社内体制・プロセスで検討・判断するかについても、経営判断のために必要な知見・能力と情報を最も兼ね備えた取締役会が、その時々における状況を踏まえて決定すべき事項といえます。このように、本株主提案が求める「日本事業の継続的な価格適正化の検討委員会」設置に関する定款変更は、その性質上、定款に馴染まず、一般的な定款の範囲を超えたものであり、かかる定款変更により、かえって、取締役会の経営判断及びそのプロセスの硬直性を招き、その機動性や柔軟性が損なわれる可能性もあると考えます。

以上により、当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、資源・エネルギー価格の高止まり、世界的な金融引き締めに伴う物価や為替の変動など、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは積極的な販売活動を進め、原価低減や生産性の向上、業務の効率化などの諸施策を推進しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、次のとおり前連結会計年度に比べて増収、減益となりました。

<企業集団の業績>

区 分	2023年12月期実績		2024年12月期実績		増 減
売 上 高 (百万円)	282,693		293,314		10,621 (3.8%)
営 業 利 益 (百万円)	12,214 (4.3%)		9,494 (3.2%)		△2,719 (△22.3%)
経 常 利 益 (百万円)	13,861 (4.9%)		11,551 (3.9%)		△2,310 (△16.7%)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,115 (3.6%)		6,935 (2.4%)		△3,180 (△31.4%)

(注) 実績欄の () 内は売上高利益率、増減欄の () 内は増減率であります。

事業別の状況につきましては、次のとおりとなりました。

<企業集団のセグメント別売上高>

区 分	2023年12月期実績		2024年12月期実績		増 減
ダ イ カ ス ト (百万円)	247,551 (87.6%)		257,909 (87.9%)		10,357 (4.2%)
住 建 機 器 (百万円)	10,823 (3.8%)		11,040 (3.8%)		216 (2.0%)
印 刷 機 器 (百万円)	24,094 (8.5%)		24,120 (8.2%)		26 (0.1%)

(注) 実績欄の () 内は構成比率、増減欄の () 内は増減率であります。

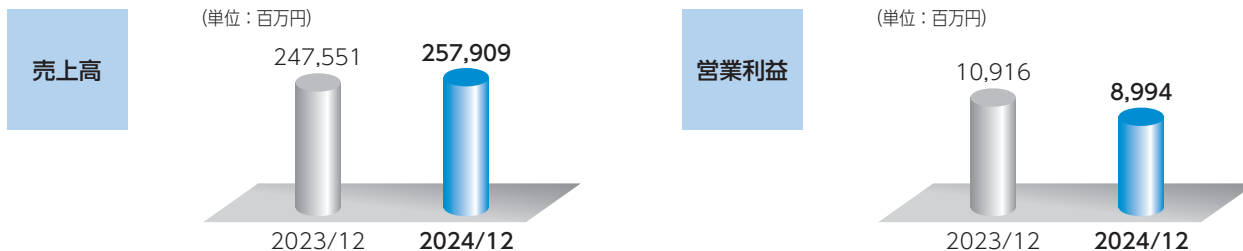
<企業集団のセグメント別営業利益又はセグメント別営業損失>

区 分	2023年12月期実績		2024年12月期実績		増 減
ダ イ カ ス ト (百万円)	10,916 (4.4%)		8,994 (3.5%)		△1,922 (△17.6%)
住 建 機 器 (百万円)	172 (1.6%)		△413 (△3.7%)		△585 (—)
印 刷 機 器 (百万円)	1,136 (4.7%)		934 (3.9%)		△201 (△17.7%)

(注) 実績欄の () 内は売上高利益率、増減欄の () 内は増減率であります。

■ダイカスト事業

前連結会計年度に比べて増収、減益となりました。売上高は、国内自動車産業における認証不正問題や、中国での日米欧自動車メーカーの苦戦による影響がありましたが、在外子会社の売上高の円換算額が円安の影響により増加したこともあり、国内、海外ともに増加しました。利益については、労務費などの固定費の増加が影響して減益となりました。



ダイカスト

世界トップクラスのダイカストメーカー。シリンダーブロックやトランスミッションケース、ボディ・シャシーなどの自動車部品をはじめ、さまざまなダイカスト製品を提供しています。

ダイカスト製品の採用例

株式会社SUBARU様が2024年12月に発表されたクロストレック ストロングハイブリッド搭載モデルに当社のアルミダイカスト製品CASE-MOTORが採用されています。

ダイカスト製品は、軽量かつ耐久性に富み、リサイクル性に優れ、省エネルギー、省資源の環境面からも注目されています。

特に、軽量化により低燃費を目指す自動車においては、当社のダイカスト製品が数多く採用されています。



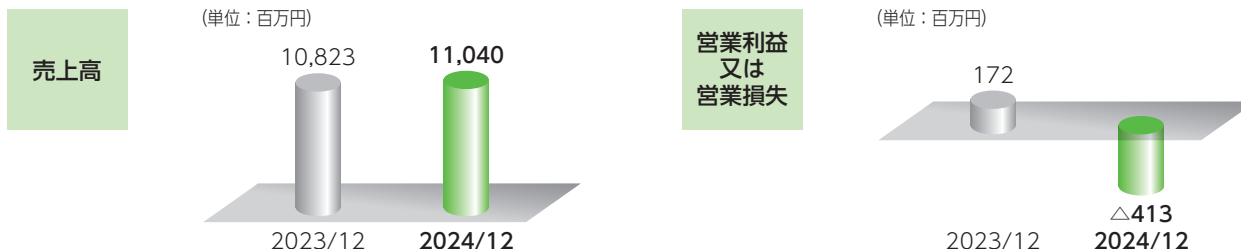
クロストレック
ストロングハイブリッドへ搭載



CASE-MOTOR

■住建機器事業

前連結会計年度に比べて増収、減益となりました。売上高は、国内、海外ともに増加しましたが、利益については、生産性向上や経費削減等に努めたものの、中国生産工場の子会社化に伴う一時的費用の発生に加え、円安による海外生産品の調達コストの上昇などにより、減益となりました。



建築用品

ドアを静かに確実に閉めるドアクローザや引戸クローザ、電動のドア開閉装置、空調制御システムなどをラインアップ。安全で快適な住まいやオフィスを実現する建築用品を提供しています。

本社新本館ロビーに歴代のドアクローザを展示

新本館ロビーに歴代ドアクローザの展示コーナーを設置しました。1963年に国内で初めて販売されたアルミダイカスト製ドアクローザ「70シリーズ」から、電動式ドア開閉装置「RUCAD」、海外市場向けドアクローザ「D-2200」まで、ドアクローザの歴史や進化がご覧いただける展示となっています。

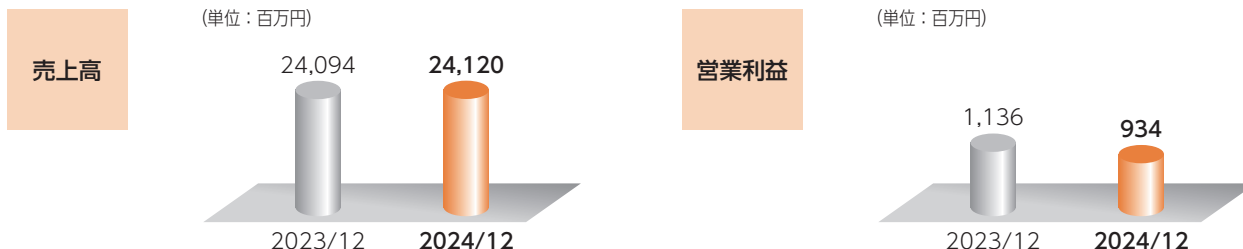
住建機器事業は、これからも安全で快適な住まいやオフィスを実現する商品を提供し、幅広いお客様から指名されることを目指します。



ドアクローザの歴史を展示

■印刷機器事業

前連結会計年度に比べて増収、減益となりました。売上高は、ほぼ前年並みでしたが、利益については、原材料価格高騰の影響などにより減益となりました。



印刷機器

カタログ、ポスター、パッケージなど、美しい印刷物をスピーディーに仕上げる高精度、多機能のオフセット印刷機。世界中のお客様に独創的で高品質な印刷機やサービスを提供しています。

2024 リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社(RMGT) オープンハウスを開催

2024年9月19日・20日に、RMGT本社で「2024 RMGT オープンハウス」を開催しました。特別セミナーでは、省エネ補助金と設備保全について講演を行いました。

印刷機のデモンストレーションでは、高付加価値パッケージの印刷やスマートアシストプリンティングによる自動運転を実演しました。

また、株式会社工藤鉄工所様と共同開発した自動紙積機と自動搬送ロボットの連携によるマテリアルハンドリングの省力化・自動化の事例も紹介しました。

さらに、RMGT-CSPIのパートナー企業6社が労働環境改善や海外人材活用の事例を紹介し、多くのお客様にご覧いただきました。



印刷機実演



自動紙積機と自動搬送ロボット

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、174億円(国内120億円、海外54億円)で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 鑄造設備の新設、増強
- ・ 加工設備の新設、増強
- ・ 金型

(3) 資金調達の状況

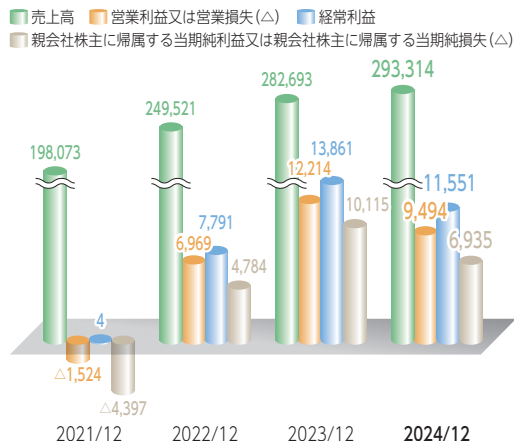
当期中における資金調達は経常的な資金調達のみで、特記事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

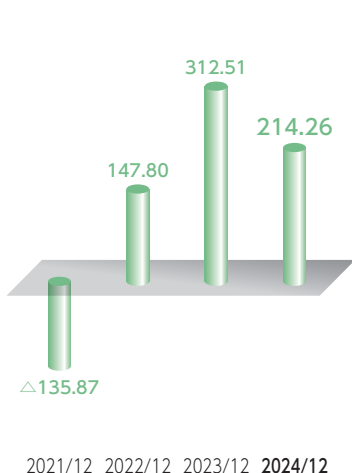
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第110期 (2021.1～12)	第111期 (2022.1～12)	第112期 (2023.1～12)	第113期 (当期) (2024.1～12)
売 上 高 (百万円)		198,073	249,521	282,693	293,314
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)		△1,524	6,969	12,214	9,494
経 常 利 益 (百万円)		4	7,791	13,861	11,551
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)		△4,397	4,784	10,115	6,935
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△135円87銭	147円80銭	312円51銭	214円26銭
総 資 産 (百万円)		279,422	300,285	318,839	333,186
純 資 産 (百万円)		131,717	143,723	160,721	176,976
1株当たり純資産		3,797円69銭	4,154円04銭	4,674円39銭	5,170円25銭

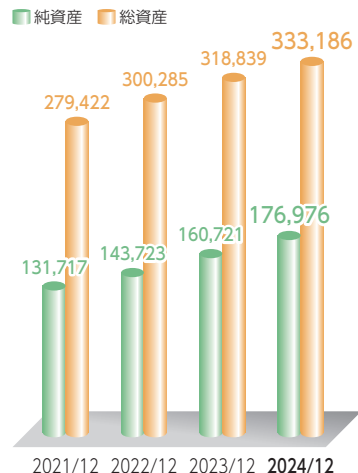
売上高／営業利益又は営業損失(△)／経常利益／
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)
(単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)
(単位：円)



純資産／総資産
(単位：百万円)



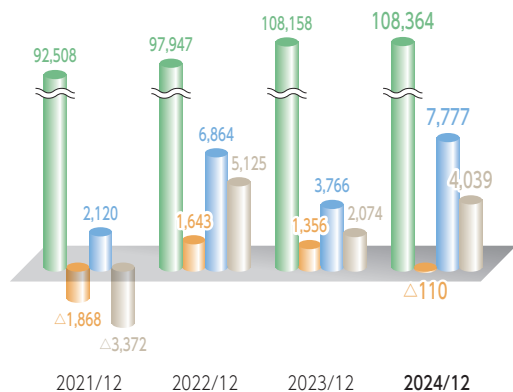
②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第110期 (2021.1～12)	第111期 (2022.1～12)	第112期 (2023.1～12)	第113期 (当期) (2024.1～12)
売 上 高 (百万円)		92,508	97,947	108,158	108,364
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)		△1,868	1,643	1,356	△110
経 常 利 益 (百万円)		2,120	6,864	3,766	7,777
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)		△3,372	5,125	2,074	4,039
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)		△104円18銭	158円35銭	64円10銭	124円79銭
総 資 産 (百万円)		167,028	174,991	176,967	183,524
純 資 産 (百万円)		71,429	76,331	79,038	81,242
1 株 当 たり 純 資 産		2,206円73銭	2,358円19銭	2,441円84銭	2,509円96銭

売上高／営業利益又は営業損失(△)／ 経常利益／当期純利益又は当期純損失(△)

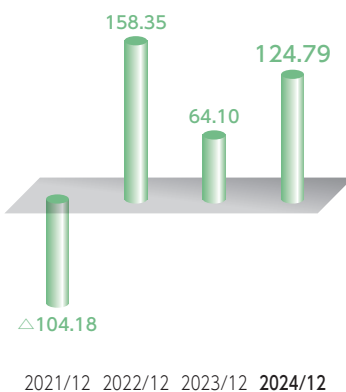
(単位：百万円)

■ 売上高 ■ 営業利益又は営業損失(△) ■ 経常利益
■ 当期純利益又は当期純損失(△)



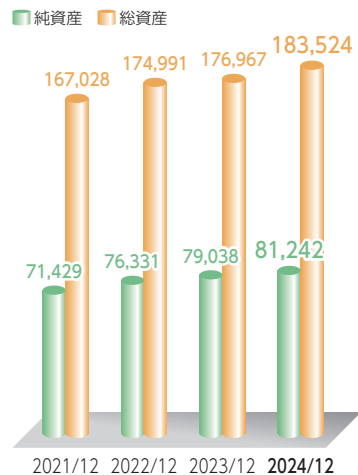
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



純資産／総資産

(単位：百万円)



(5) 対処すべき課題

当社グループが将来へ向けて成長・発展し続けるためには、競争力を強化し、収益力を向上することが不可欠です。当社グループならではの技術、製品、サービスを提供し、それぞれの事業分野で一層存在感のある企業になるよう、種々の取り組みを行っております。

また、ESG経営を推進し、経営環境の変化に対応して安定した利益を出すことのできる企業になるよう、事業活動から生じる環境負荷を低減するための取り組みを強化し、品質保証能力、技術開発力や生産性の向上、積極的な営業活動、魅力ある製品作りやサービスの提供に引き続き努めてまいります。

なお、2025年から2027年の3カ年を対象とする中期経営計画において、次の3項目を基本方針として取り組みを行ってまいります。

基本方針A (事業の面)	市場におけるプレゼンスの向上 ・収益性の向上 ・効率性の向上 ・成長力の強化
基本方針B (組織の面)	安全で働きやすく健康で活力ある職場づくり ・労働安全衛生、心とからだの健康推進 ・多様な人材活躍推進 ・ICTやAIなどのデジタル技術活用
基本方針C (環境・社会の面)	環境・社会問題への対応 ・環境負荷低減活動の推進 ・持続可能なサプライチェーンとの共創 ・ガバナンスの強化

①事業環境及び事業展開の方向性

■ ダイカスト事業

ダイカスト事業の主要市場である自動車産業においては100年に一度の変革期と言われており、CASE(Connected/接続、Autonomous/自動化、Shared/共有、Electric/電動化)の進展や燃費規制による軽量化ニーズの高まりが進み、当社グループが現在主力としている製品群の需要が将来的には変化していくことが予想されます。

そのような環境の中で、当社グループは世界中の取引先のニーズに対応できる開発・供給体制のもと、グローバルな自動車部品サプライヤーになることを目指しております。

日本、米国、メキシコ、英国、中国及びタイに拠点を構え、世界トップクラスのダイカストメーカーとしてのノウハウを活かして、グローバルに自動車メーカーなどとの関係を強化しております。営業力の強化、新工法の開発、価格競争力の強化、生産現場での自動化推進、生産性の向上などに取り組みながら、国内・海外での受注拡大を進めております。また、今後は超大型部品の需要が高まると予想し、ダイカスト専門メーカーとしては日本で初めて型締力6,500トンのダイカストマシンを導入し、「ギガキャスト」と呼ばれる超大型ダイカストの技術開発にも取り組んでまいります。自動車市場は、国内は中長期的に縮小が予想されますが、海外は拡大が期待されるため、収益性を考慮しながら積極的な受注活動と設備投資を進めております。

リサイクル性に優れたアルミニウムダイカストは、軽量かつ耐久性に富み、自動車の軽量化に貢献し、省エネルギー・省資源など環境保全にも有効な技術としても注目されております。当社グループは高品質な製品、付加価値の高い製品の開発に一層注力してまいります。自動車の軽量化ニーズに応えるための工法開発を進めるとともに、次世代車のパワートレイン部品や電装部品、また、車体部品や足回り部品等のダイカスト化にも積極的に取り組んでまいります。

■ 住建機器事業

住建機器事業の主力市場である国内市場においては、住宅市場は長期的に緩やかに縮小し、ビル市場はテレワークの普及によるオフィス需要の減少が予想されます。

そのような環境の中で、当社グループは国内ドアクローザ市場のマーケットリーダーとして、施工性や快適性を追求した商品開発と事業全体の収益性向上を目指しております。主力商品であるドアクローザや引戸クローザの機能性や意匠性を追求して、ビル市場、住宅市場でお客様に満足していただける電動開閉装置などの高機能な新商品開発に取り組みながら、施工現場の要求にもきめ細かく対応し、さらなるシェア拡大に取り組んでまいります。

また、国内での顧客対応力向上などを目的に、生産体制の見直しを進めております。海外については、各地域のニーズに応じた商品開発や販売力の強化に取り組んでまいります。

■ 印刷機器事業

印刷機器事業においては、紙離れ、省人化のニーズが高まる一方、パッケージ印刷を中心とした高付加価値印刷の需要は堅調に推移すると予想しております。

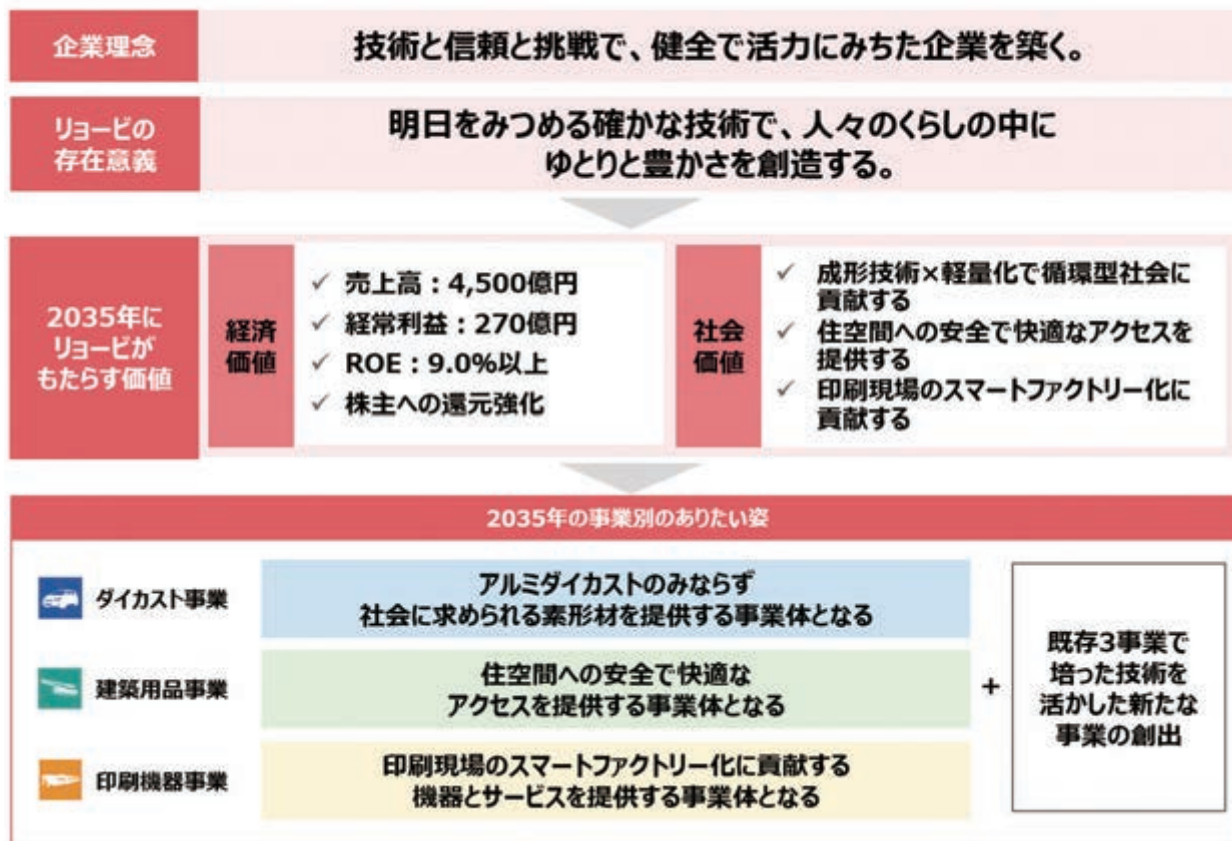
そのような環境の中で、当社グループは「ともに、世界へ彩りを。」をテーマに、独創的な技術をもとに、高品質な印刷機やサービスをグローバルに提供し、豊かな社会づくりに貢献することを目指しております。

小型から大型まで豊富なバリエーション(サイズ・機能・仕様等)を取り揃えるオフセット枚葉印刷機を中心に、環境に配慮した商品を開発・製造し、国内及び海外で幅広く販売しております。また、需要が拡大している印刷通販市場、包装印刷市場での拡販を進めるとともに、国内、海外のお客様のニーズに最適なソリューションを提供するため、印刷にかかわる自動化にも注目して、印刷業界への提案力の強化とサービスの提供により信頼関係を深めることに取り組んでまいります。

②中期経営計画（2025年-2027年）

当社グループの中期経営計画については次のとおりです。

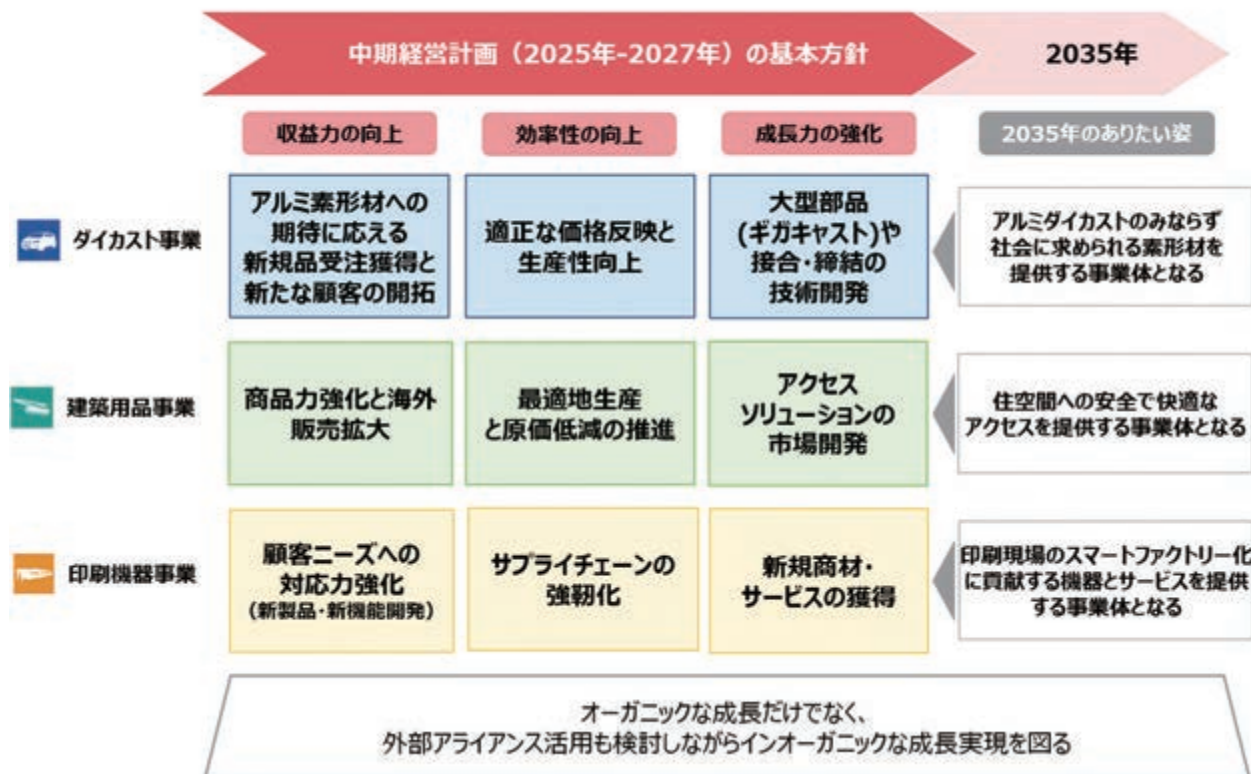
リョービの2035年のありたい姿 2035年からバックキャストした中期経営計画



位置づけ



事業別基本方針



2027年事業別目標数値

凡例：売上高
() 内は営業利益

2025年（予想）

連結 3,050億円（117億円）

ダイカスト 2,700億円（110億円）

建築用品 110億円（ 2億円）

印刷機器 240億円（ 5億円）

2027年（目標）

連結 3,370億円（148億円）

ダイカスト 3,000億円（135億円）

建築用品 130億円（ 5億円）

印刷機器 240億円（ 8億円）

2024年（実績）

連結 2,933億円（95億円）

ダイカスト 2,579億円（ 90億円）

建築用品 110億円（△4億円）

印刷機器 241億円（ 9億円）



ROE

2024年

4.4%

2025年

ダイカストを中心とした
既存事業の拡大

2027年

7.0%

重点課題

各事業の収益力・効率性・成長力向上と事業基盤整備が重点課題

	 ダイカスト事業	 建築用品事業	 印刷機器事業
収益力	新規品受注獲得と新たな顧客の開拓 ✓ ダイカストにおける成長セグメントの見極めと、顧客・製品ポートフォリオの戦略的組み換え ✓ 軽量化・電動化部品の新規受注獲得 ✓ 自動車産業内外の新たな顧客の開拓	商品力強化と海外販売拡大 ✓ 商品のラインナップ拡充 ✓ 高付加価値商品の拡販 ✓ 米国や東南アジアの販売代理店との協業強化	顧客ニーズへの対応力強化 ✓ 省エネ、省人化に寄与する差別化商品の提供 ✓ 顧客サポートの強化 ✓ 開発力を活かした新たな機器の提供
効率性	適正な価格反映と生産性向上 ✓ 生産性向上・省人化・自動化の推進 ✓ 採算性改善に向けた適正な価格反映 ✓ 北米への積極的な成長投資と海外事業の再編・再投資	最適地生産と原価低減の推進 ✓ 自動化生産ラインの活用 ✓ 中国拠点の原価低減 ✓ 適正な価格設定	サプライチェーンの強靱化 ✓ 品質向上、製造コスト低減 ✓ 内製加工強化
成長力	技術開発 ✓ 自動車産業の構造変化への機動的かつ確実な対応 ✓ 大型部品(ギガキャスト)や接合・締結の技術確立	アクセスソリューション市場の開発 ✓ ドア電動開閉商品を軸にしたソリューション提案の強化	新規商材・サービスの獲得 ✓ 印刷工場最適化サービス等の新規事業の確立 ✓ 外部アライアンスを活用した事業シーズの獲得

事業基盤整備

- 健全で活力にみちた職場づくりの推進
- 組織力の向上
- 業務効率化の推進

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

	会 社 名	資 本 金	出資比率		主要な事業内容
			直接所有	間接所有	
国 内	リョービミラサカ株式会社	25百万円	97.2%	—%	ダイカスト製品の製造
	リョービミツギ株式会社	100百万円	99.7	—	プラスチック成形品、 ダイカスト製品の製造
	株式会社東京軽合金製作所	320百万円	68.7	—	アルミニウム鋳物、ダイカスト 製品の製造・販売
	生 野 株 式 会 社	20百万円	100.0	—	アルミニウム二次合金地金の 製造・販売
	豊 栄 工 業 株 式 会 社	90百万円	86.2	—	アルミニウム鍛造製品の製造・ 販売
	富 士 工 業 株 式 会 社	30百万円	100.0	—	精密機械加工
	リョービMHIグラフィック テクノロジー株式会社	100百万円	60.0	—	印刷機器、印刷関連商品の 製造・販売
海 外	リョービダイキャストینگ (USA), INC.	1千米ドル	100.0	—	ダイカスト製品の製造・販売
	アールディシーエム, S. de R.L. de C.V.	285,667千メキシコ・ペソ	—	100.0	ダイカスト製品の製造
	リョービアルミニウムキャストینگ (UK), LIMITED	20,000千英ポンド	100.0	—	ダイカスト製品の製造・販売
	利優比圧鋳(大連)有限公司	1,105,065千中国元	100.0	—	ダイカスト製品、ダイカスト用 金型の製造・販売
	利優比圧鋳(常州)有限公司	1,004,006千中国元	100.0	—	ダイカスト製品の製造・販売
	リョービダイキャストینگ (タイランド)CO., LTD.	1,528,500千タイ・バーツ	100.0	—	ダイカスト製品の製造・販売
	利佑比(上海)商貿有限公司	500千米ドル	100.0	—	ダイカスト製品、ダイカスト用 金型の代理販売
	利優比建筑科技(大連)有限公司	84,881千中国元	100.0	—	建築用品の製造・販売

②その他

- 2024年8月1日付で京盜利優比(大連)機器有限公司を事業毎に分割し、建築用品事業承継会社を利優比建築科技(大連)有限公司に社名変更(パワーツール事業は分離)いたしました。
- 2024年10月31日付で富士工業株式会社の発行済株式の全部を取得し、当社の連結対象子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは次の商品の製造・販売を主たる事業内容としております。

区 分	主 要 商 品
ダイカスト事業	ダイカスト製品、アルミニウム鋳物等
住 建 機 器 事 業	ドアクローザ、ヒンジ、建築金物等
印 刷 機 器 事 業	オフセット印刷機、印刷周辺機器等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

営業所及び工場	所 在 地
本 社	広島県府中市
東 京 支 社	東京都北区
虎 ノ 門 オ フ ィ ス	東京都港区
大 阪 支 店	大阪府高槻市
営 業 所	札幌・仙台・浜松・名古屋・富山・広島・福岡
広 島 工 場	広島県府中市
広 島 東 工 場	広島県府中市
静 岡 工 場	静岡県静岡市
菊 川 工 場	静岡県菊川市

②主要な子会社の本社所在地

	会 社 名	本 社 所 在 地
国 内	リ ョ ー ビ ミ ラ サ カ 株 式 会 社	広島県三次市
	リ ョ ー ビ ミ ツ ギ 株 式 会 社	広島県尾道市
	株 式 会 社 東 京 軽 合 金 製 作 所	埼玉県行田市
	生 野 株 式 会 社	兵庫県朝来市
	豊 栄 工 業 株 式 会 社	三重県いなべ市
	富 士 工 業 株 式 会 社	静岡県静岡市
	リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社	広島県府中市
海 外	リョービダイカスティング（USA），INC.	米国インディアナ州シェルビービル市
	アールディシーエム，S. de R.L. de C. V.	メキシコ グアナフアト州イラプアト市
	リョービアルミニウムキャスティング（UK），LIMITED	英国アントリム州キャリクファーガス市
	利 優 比 圧 鋳 （ 大 連 ） 有 限 公 司	中国遼寧省大連市
	利 優 比 圧 鋳 （ 常 州 ） 有 限 公 司	中国江蘇省常州市
	リョービダイカスティング（タイランド）CO., LTD.	タイ ラヨン県
	利 佑 比 （ 上 海 ） 商 貿 有 限 公 司	中国上海市
	利 優 比 建 筑 科 技 （ 大 連 ） 有 限 公 司	中国遼寧省大連市

- （注） 1. 2024年8月1日付で京瓷利優比(大連)机器有限公司を事業毎に分割し、建築用品事業承継会社を利優比建筑科技(大連)有限公司に社名変更(パワーツール事業は分離)いたしました。
2. 2024年10月31日付で富士工業株式会社の発行済株式の全部を取得し、当社の連結対象子会社といたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数
ダイカスト事業	6,679名	12名減
住建機器事業	603名	458名増
印刷機器事業	457名	1名減
その他の	21名	1名増
全社（共通）	179名	4名減
合 計	7,939名	442名増

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、セグメント別に区別できない部門に所属しております。
2. 従業員数が前期末に比べて増加した主な要因は、2024年8月1日付で利優比建筑科技(大連)有限公司を連結子会社化したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,675名	42名増	42.7歳	18.6年

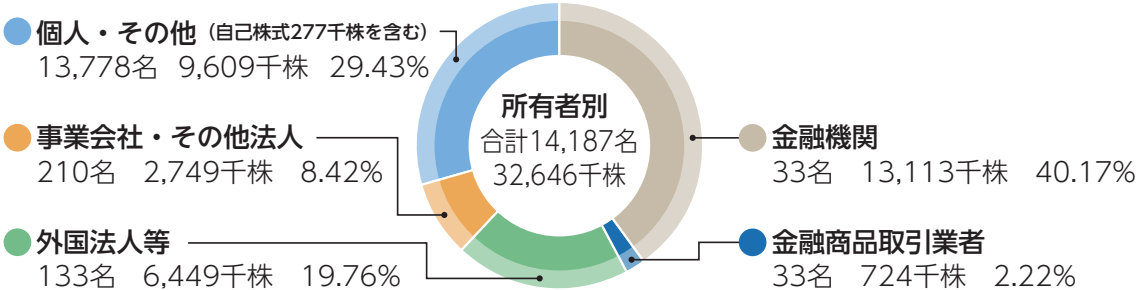
- (注) 従業員数には受入出向者30名を含みますが、出向者380名は含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	14,001百万円
株式会社三井住友銀行	7,658
株式会社中国銀行	7,261
三井住友信託銀行株式会社	3,207
株式会社百十四銀行	1,921
株式会社広島銀行	1,553
明治安田生命保険相互会社	357
第一生命保険株式会社	268
日本生命保険相互会社	268
株式会社みずほ銀行	200

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
(2) 発行済株式の総数 32,646,143株
(3) 株主数 14,187名（前期末比140名増）



(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,605千株	8.05%
菱 工 会 持 株 会	2,111	6.52
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,860	5.74
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,613	4.98
U B S A G H O N G K O N G	1,552	4.79
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,276	3.94
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,248	3.85
公 益 財 団 法 人 浦 上 奨 学 会	1,162	3.58
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,043	3.22
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	700	2.16

(注) 持株比率は、自己株式277千株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役	浦 上 彰	社 長	
取 締 役	藤 井 和 彦	執行役員 経営企画本部本部長	
取 締 役	谷 藤 英 樹	執行役員 ダイカスト企画開発本部 本部長	利優比圧鋳(大連)有限公司 董事長 利優比圧鋳(常州)有限公司 董事長 利佑比(上海)商貿有限公司 董事長
取 締 役	大 岡 哲		
取 締 役	伊 香 賀 正 彦		伊香賀正彦公認会計士事務所 代表 プラジュナリンク株式会社 代表取締役 参天製薬株式会社 社外取締役
取 締 役	伊 藤 麻 美		日本電鍍工業株式会社 代表取締役 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長 株式会社ジュリコ 代表取締役社長 株式会社きもと 社外取締役 株式会社マンダム 社外取締役
取 締 役	荒 井 洋 一		荒井総合法律事務所 所長
常 勤 監 査 役	鈴 木 隆		
監 査 役	畑 川 高 志		株式会社リバフェルド 代表取締役
監 査 役	平 野 高 志		ブレイクモア法律事務所 パートナー 株式会社ファルテック 社外監査役 株式会社ミルボン 社外監査役

(注) 1. 2024年3月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、取締役 望月 達由氏及び監査役 荒井 洋一氏は任期満了により退任いたしました。

2. 2024年3月27日開催の第112回定時株主総会において、藤井 和彦、谷藤 英樹及び荒井 洋一の3氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 2024年3月27日開催の第112回定時株主総会において、平野 高志氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役大岡 哲、伊香賀 正彦、伊藤 麻美及び荒井 洋一の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役畑川 高志及び平野 高志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役畑川 高志氏は、生命保険会社の財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役大岡 哲、伊香賀 正彦、伊藤 麻美及び荒井 洋一の4氏並びに監査役畑川 高志及び平野 高志の両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
8. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については上表のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
9. 当社では、取締役会の活性化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役大岡 哲、伊香賀 正彦、伊藤 麻美及び荒井 洋一の4氏を除く取締役(3名)が兼務しており、次の5名を加えて8名で構成しております。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	清 水 太 一	東京支社長、建築用品本部本部長 利優比建筑科技(大連)有限公司 董事長
執 行 役 員	有 廣 弘	経営企画本部副本部長、財務部部長
執 行 役 員	浦 上 浩 司	管理本部本部長、調達部部長
執 行 役 員	竹 口 忠 志	ダイカスト生産本部本部長 富士工業株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	陶 守 修	ダイカスト金型本部本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を次のとおり保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

当社及びグループ会社のすべての役員

(取締役、監査役、執行役員、海外グループ会社において、当該国の法律により、これらの者と同様の地位にある者)

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を補填するもの。但し、被保険者の犯罪行為、または意図的に違法行為を行い損害賠償請求がなされた場合は、補填対象外とする。

(4) 会社役員に対する報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	120	97	23	8
監査役	34	34	—	4
合計 (うち社外役員)	154 (46)	131 (46)	23 (—)	12 (7)

- (注) 1. 役員の報酬等の総額は、2007年6月26日開催の第95回定時株主総会において取締役は年額420百万円以内(当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名)、監査役は年額60百万円以内(当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名)と定めており、各役員の報酬等はこの総額の範囲内で以下のとおり決定されております。
2. 上記には、2024年3月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 望月達由氏1名を含んでおります。
- また、2024年3月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した荒井洋一氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、取締役の報酬等を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の報酬がその算定方法と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬額は監査役の協議により決定しております。

②指名報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社の体制のもと、取締役の報酬につきまして、公平性、客観性及び透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。メンバーは、社外役員が過半数を占めております。

なお、指名報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員等の選任、再任、退任、解任、後継者計画(含む育成)に関する事項や取締役、監査役の報酬に関する事項等について、審議を行っております。

③業績連動報酬等の額又は数の算定方法

取締役(社外取締役を除く)報酬は、「基本報酬」と「業績によって変動する業績連動報酬」から構成されております。

業績連動報酬は、全社の収益性指標と中長期的な課題達成を主眼とした全社又は各管掌領域における業績目標を設定しており、その目標達成度に応じて変動する仕組みとなっております。

社外取締役、常勤監査役、社外監査役の報酬は、その役割に鑑み、「基本報酬」のみで構成されております。「基本報酬」は役位別の一定の基準をベースとしております。「業績連動報酬」は以下の(a)全社の収益性指標を反映する賞与(業績連動給与)と(b)全社又は各取締役(社外取締役を除く)の管掌領域の目標達成度を反映する賞与によって構成されており、標準的な支給割合は7:3となっております。

(a)全社の収益性指標を反映する賞与(業績連動給与)は、以下の計算式に基づいて支給額を決定しております。

(業績連動給与の算定方法) 計算式：業績連動給与における役位別標準支給額【表1】×利益率【表2】

【表1】業績連動給与における役位別標準支給額

役 位	金 額
代表取締役社長	1,820万円
取締役 常務執行役員	980万円
取締役 執行役員	490万円

※当事業年度末には取締役 常務執行役員は在籍していません。

【表2】利益率(※1)

総資産利益率 (※2)	利益乗率の算出に使用する算定式		
	営業利益達成率 50%未満の場合	営業利益達成率 50%以上100%未満の場合	営業利益達成率 100%以上の場合
5%以上	支給なし	$2.1 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 0.55$	$3.0 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 1.9$
3%以上5%未満		$1.75 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 0.375$	$2.5 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 1.5$
3%未満		$1.4 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 0.2$	$2.0 \times \text{営業利益達成率}(\text{※}3) - 1.1$

※1：利益率は総資産利益率に応じて、算出に用いる計算式を決定しております。

※2：総資産利益率＝親会社株主に帰属する当期純利益÷連結総資産

※3：営業利益達成率＝連結営業利益÷連結営業利益の業績予想(前事業年度の決算短信に記載)

(当事業年度の連結営業利益は9,494百万円、連結営業利益の業績予想は13,000百万円)

※4：営業利益(絶対額)は収益性を、総資産利益率(ROA)は資産と収益のバランスを評価するために採用しております。

留意事項

- (1) 本業績連動給与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役及び監査役は含まれません。
 - (2) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益に関する指標」は有価証券報告書を基礎とした連結営業利益とします。
 - (3) 支給する業績連動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は420百万円とします。
- (b) 全社又は各取締役(社外取締役を除く)の管掌領域の目標達成度を反映する賞与
- 各取締役(社外取締役を除く)について、中長期的な課題達成を主眼とした全社又は各管掌領域における業績目標を設定し、その目標の達成度に応じて支給額を決定しています。
- 中長期的な業績と直接連動する報酬及びストックオプション等の株式報酬は採用していませんが、当該賞与によって中長期的な業績達成へのインセンティブ付けを取締役(社外取締役を除く)に対して行っています。

(5) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大 岡 哲	取締役会 17回／18回出席 (94%)	豊かな国際経験を持つ学識経験者の観点から、特に取締役会の議案、審議等においては、意思決定の妥当性や適正性について、専門的な観点から取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。
取締役	伊香賀 正彦	取締役会 18回／18回出席 (100%)	公認会計士としての財務及び会計に関する知見、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、取締役会の議案、審議等において、意思決定の妥当性や適正性について、取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した客観的、中立的立場で発言を行っております。
取締役	伊 藤 麻 美	取締役会 18回／18回出席 (100%)	女性企業経営者としての幅広い経験と国際経験等を活かして、取締役会の議案、審議等において、意思決定の妥当性や適正性について、取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。
取締役	荒 井 洋 一	取締役会 18回／18回出席 (100%) 監査役会 4回／4回出席 (100%)	弁護士としての専門的見地と法律事務所所長としての広い視野と幅広い経験に基づき、当社の経営、特にコンプライアンス体制の構築、維持についての発言を行っております。取締役会の場において、適宜、指摘や発言を行うなど監査機能を十分に発揮しております。
監査役	畑 川 高 志	取締役会 18回／18回出席 (100%) 監査役会 14回／14回出席 (100%)	企業経営者としての幅広い経験と広い視野並びに生命保険会社の財務本部長としての経理財務に関する専門知識や業務知識に基づき、取締役会や監査役会の場において、当社の経営について適宜、指摘や助言を行う等、監査機能を十分に発揮しております。また、指名報酬諮問委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した客観的、中立的立場で発言を行っております。
監査役	平 野 高 志	就任以降開催の 取締役会 14回／14回出席 (100%) 監査役会 10回／10回出席 (100%)	弁護士としての知識と企業法務を通じての国際経験やIT関連の知見を当社の監査に反映しております。また、取締役会や監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 荒井洋一氏は、2024年3月27日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流 動 資 産	161,058
現金及び預金	29,267
受取手形及び売掛金	59,571
有価証券	650
商品及び製品	24,874
仕掛品	19,105
原材料及び貯蔵品	22,832
その他の	4,794
貸倒引当金	△36
固 定 資 産	172,127
有形固定資産	128,951
建物及び構築物	37,021
機械装置及び運搬具	61,085
土地	15,622
建設仮勘定	8,960
その他の	6,261
無形固定資産	3,150
その他の	3,150
投資その他の資産	40,024
投資有価証券	19,206
退職給付に係る資産	10,580
繰延税金資産	4,336
その他の	5,966
貸倒引当金	△64
資 産 合 計	333,186

負 債 の 部	
流 動 負 債	115,046
支払手形及び買掛金	48,195
短期借入金	33,033
1年内返済予定長期借入金	7,670
未払法人税等	3,681
賞与引当金	699
役員賞与引当金	23
その他の	21,742
固 定 負 債	41,162
長期借入金	21,261
繰延税金負債	5,847
再評価に係る繰延税金負債	510
退職給付に係る負債	7,027
その他の	6,515
負 債 合 計	156,209
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	128,940
資本金	18,472
資本剰余金	22,420
利益剰余金	88,395
自己株式	△347
その他の包括利益累計額	38,411
その他有価証券評価差額金	9,487
土地再評価差額金	821
為替換算調整勘定	25,681
退職給付に係る調整累計額	2,420
非支配株主持分	9,624
純 資 産 合 計	176,976
負債純資産合計	333,186

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		293,314
売上原価		259,059
売上総利益		34,255
販売費及び一般管理費		24,760
営業利益		9,494
営業外収益		4,196
受取利息	193	
受取配当金	571	
受取賃貸料	190	
為替差益	1,180	
保持配当金	126	
商分法による投資利益	248	
商標権の使用料	1,037	
その他	648	
営業外費用		2,140
支払利息	1,385	
減価償却	20	
その他	735	
経常利益		11,551
特別利益		3,381
固定資産処分益	20	
投資有価証券売却益	3,181	
段階取得に係る差益	180	
特別損失		2,654
固定資産処分損失	96	
減損損失	2,520	
投資有価証券評価損	12	
投資有価証券売却損	24	
税金等調整前当期純利益		12,278
法人税、住民税及び事業税		5,246
法人税等調整額		△ 337
当期純利益		7,369
非支配株主に帰属する当期純利益		434
親会社株主に帰属する当期純利益		6,935

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	70,611
現金及び預金	9,288
受取手形	408
電子記録債権	3,365
売掛金	28,412
有価証券	650
商品及び製品	4,979
仕掛品	7,241
原材料及び貯蔵品	3,090
未収入金	6,797
短期貸付金	13,405
その他の	1,010
貸倒引当金	△ 8,037
固定資産	112,912
有形固定資産	38,995
建物	12,688
構築物	913
機械及び装置	5,806
車両運搬具	67
工具、器具及び備品	2,666
土地	11,201
建設仮勘定	5,651
無形固定資産	913
ソフトウェア	768
その他の	144
投資その他の資産	73,004
投資有価証券	16,960
関係会社株式	18,187
関係会社出資金	30,751
その他の	8,217
貸倒引当金	△ 1,114
資産合計	183,524

負 債 の 部	
流動負債	71,909
電子記録債務	13,115
買掛金	17,035
短期借入金	23,810
1年内返済予定長期借入金	4,955
未払金	4,911
未払費用	945
未払法人税等	2,770
賞与引当金	374
役員賞与引当金	23
従業員預り金	1,576
設備関係電子記録債務	1,768
その他の	622
固定負債	30,372
長期借入金	16,892
退職給付引当金	5,097
繰延税金負債	2,546
債務保証損失引当金	2,423
その他の	3,412
負債合計	102,281
純 資 産 の 部	
株主資本	72,303
資本金	18,472
資本剰余金	21,669
資本準備金	11,617
その他資本剰余金	10,052
利益剰余金	32,509
その他利益剰余金	32,509
繰越利益剰余金	32,509
自己株式	△ 347
評価・換算差額等	8,939
その他有価証券評価差額金	8,939
純資産合計	81,242
負債純資産合計	183,524

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		108,364
売 上 原 価		94,562
売 上 総 利 益		13,802
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,913
営 業 損 失 (△)		△110
営 業 外 収 益		8,505
受 取 利 息	170	
受 取 配 当 金	4,873	
受 取 賃 貸 料	496	
業 務 受 託 料	264	
為 替 差 益	1,206	
商 標 権 使 用 料	1,037	
そ の 他	455	
営 業 外 費 用		616
支 払 利 息	342	
減 価 償 却 費	174	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18	
そ の 他	81	
経 常 利 益		7,777
特 別 利 益		3,911
固 定 資 産 処 分 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,910	
特 別 損 失		5,476
固 定 資 産 処 分 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,520	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,930	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,212
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,022
法 人 税 等 調 整 額		△848
当 期 純 利 益		4,039

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

リョービ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リョービ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リョービ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

リョービ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リョービ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 内部監査部門からは、実施した監査結果について監査終了の都度報告書を受領し、監査結果等の報告及び財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
 - 会計監査人からは、最初に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

リョービ株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 隆 ㊞

監査役 畑川 高志 ㊞

監査役 平野 高志 ㊞

（注）監査役畑川高志及び平野高志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

トピックス

■本社新本館の竣工式を開催（2024年11月5日）

広島県府中市の本社敷地内で建設を進めていた新本館の竣工式を2024年11月5日に行いました。新本館は、延床面積5,300㎡の3階建てで、各事業（ダイカスト、建築用品）の企画開発、設計部署や本社部門の複数部署が入り、約300人が勤務しています。オフィス内は、職場の垣根を越えた協働を促すために、座席を固定しないフリーアドレス制を一部で導入しています。

新本館は、建物のエネルギー消費量を基準の50%以上削減したZEB Ready認証^{*1}を、広島県府中市で初めて^{*2}取得しました。地域に根差した環境配慮型オフィスとして、空調機の熱源や雑用水などに井水を利用し、また、建物中央に設けた吹き抜けから自然光を取り込み、自然換気によって設備機器エネルギーの削減につなげるなど、省エネ性能を高めています。

*1 省エネで基準一次エネルギー消費量から50%以上削減している建物の認証

*2 2024年12月16日時点



本社新本館



オフィスフロア

■2024 日本ダイカスト会議・展示会に出展（2024年11月14日～16日）

パシフィコ横浜で開催された2024 日本ダイカスト会議・展示会に出展しました。2年に1度開催される本展示会は、一般社団法人日本ダイカスト協会主催による、ダイカストの最先端情報が集まる日本唯一の会議・展示会です。

今回の展示会では、超大型のダイカスト製品が多数展示されるなど、「ギガキャスト」が注目を集めました。

当社ブースでは、電動車向けの開発品やボディ・シャシー製品などを展示しました。「ギガキャスト」に関するプレゼンテーションでは、資料や開発品の実物展示を交えて、型締力6,500トンのダイカストマシンによる試作サービスについて紹介しました。展示会には3日間で延べ21,228人の来場があり、多くの方に当社の取り組みをPRすることができました。



展示ブース



ギガキャストの試作サンプル品
(砂型鋳物)

■利優比建筑科技(大連)有限公司に社名変更 (2024年8月1日)

中国・大連市にある持分法適用会社、京瓷利優比(大連)机器有限公司の会社分割と社名変更を行いました。

同社は、2018年から京セラインダストリアルツールズ株式会社(広島県福山市)との合併会社として、建築用品及びパワーツール製品の製造に従事してきました。

2024年8月1日、同社の建築用品事業とパワーツール事業を分割し、建築用品事業を承継する会社を「利優比建筑科技(大連)有限公司」に社名変更し、当社の連結子会社としました。これにより、建築用品事業における生産性の向上や中国市場での販売力強化を図ってまいります。



利優比建筑科技(大連)有限公司

■国際印刷・メディア産業展 drupa 2024に出展 (2024年5月28日～6月7日)

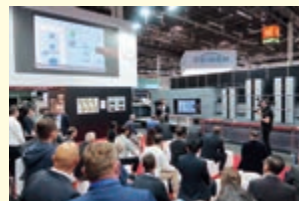
リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社(RMGT)は、ドイツ・デュッセルドルフで開催されたdrupa 2024に出展しました。本展示会は、4年に1度開催される世界最大の国際印刷・メディア産業展です。今回は約1,500社が出展し、来場者は11日間で約17万人に上りました。

新型コロナウイルス感染症の影響で8年ぶりの開催となった今回は、「Assist Your Potential(技術と創造力で、あなたの可能性を支援する)」をテーマに、2台のオフセット印刷機の展示と実演を行いました。パッケージ印刷向けに自動化・省力化装置を搭載したB1サイズの「RMGT 1060LX-6+CC+LD」と、商業印刷向けに自動運転機能を搭載した菊全ジャストサイズの「RMGT 970PF-8」を出展しました。

本展示会を通して世界各国のお客様にご来場いただき、多くの成約につなげることができました。



drupa 2024 出展ブース



オフセット印刷機の実演

株主総会会場ご案内図

 **2025年3月26日（水曜日）**
開催日時 午前10時（受付開始 午前9時）

 **府中商工会議所会館**
開催場所 広島県府中市元町445番地の1

 **JR福塩線 府中駅より 徒歩 5分**
交通



株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL：0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場

（ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。
- 特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行でお受けしますので、上記の連絡先にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（配当金領収証を郵便局等の窓口を持参して配当金をお受け取りの株主様へ）

銀行口座や証券口座での受け取り（自動入金される）を推奨します

当社株式の配当金のお受け取り方法は、「配当金領収証」のほか、振込指定による口座受け取りがございます。証券会社等にご連絡のうえ、配当金の振込指定のお手続きをいただきますと、配当金支払開始日に指定口座へ配当金が振り込まれ、引き換え忘れもなく、早く確実に配当金をお受け取りいただけます。この機会に、配当金の口座受け取りをぜひご検討ください。